

平成 26 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

担当課名	教育部 教育指導課		
予算科目	会計	01	一般会計
	款	09	教育費
	項	01	教育総務費
	目	03	教育振興費

基本目標 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち
 政策目標 4 子どもが健やかに育つまちに
 重点的取組 2 確かな学力を身につけ、社会をたくましく生きる子どもを育てる

事業名	学校教育振興一般事業	事業開始年度	平成 26 年度
	いじめ防止対策推進事業	根拠法令 条例 個別計画等	いじめ防止対策推進法 いじめ防止基本方針 生徒の死亡に係る調査報告書

1 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【目指す姿・意図】(いつまでに、どういう状態に)
	廿日市市立小・中学校の児童生徒	全ての児童生徒が、いじめの被害を受けたり、加害や傍観者の立場に立つことなく、安心して学習その他の活動に取り組むことができる学校をつくる。

2 事業の実施主体・関係団体・役割

実施主体	関係団体(パートナー)	事業実施に係る市役所(職員)の役割
市	小学校 中学校	指導体制を充実させるための支援 緊急時の支援 人員の配置

3 平成26年度 決算（活動実績・コスト情報・目標到達度）

実施した事業の内容（活動実績）	① 廿日市市いじめ問題対策連絡協議会、廿日市市いじめ防止対策委員会の設置 いじめ防止対策推進法並びに本市の条例に基づき、いじめ防止等に関する関係機関及び団体との連携を図るとともに、いじめ防止対策を実効的に進めための協議を行う。 ② スーパーバイザーによるアセスメントの実施 全小・中学校に、学期に1回スーパーバイザーを派遣し、アセスメントの研修及び学級担任との面談を実施する。 ③ 学校に対する支援体制の充実 いじめ防止対策指導員及び相談員、さらにはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを派遣するとともに、特別支援教育士の措置時数を増やし、いじめの早期解決を図る。 ④ 相談しやすい環境の整備 全小・中学校にいじめ等の悩みを相談できる相談箱を設置する。またいじめ相談窓口の一層の周知を図るため、ポスターを作製、配付及び掲示する。							
	【歳出】 (円)							
		区分	内容	備考				
		報酬	特別支援教育士、いじめ防止対策指導員及び相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー報酬	①、②、③				
		共済費	特別支援教育士、いじめ防止対策指導員及び相談員等	③				
		報酬・報償	対策連絡協議会、対策委員会、スーパーバイザー	①、②				
		旅費	対策協議会委員、対策委員会、スーパーバイザー、スクールソーシャルワーカー	①、②、③				
		需用費	相談箱、リーフレット作成、ポスター作成	④				
		合計		17,470,023				
	コスト情報（円）	項目		平成 25 年度決算	平成26年度決算①	①のうちH25から繰越	H26からH27へ繰越	
財源内訳		直接事業費 A			17,470,023			
		国庫支出金						
		県支出金						
		借入金(市債)						
		その他(使用料など)			54,302			
市(市税など)			17,415,721					
人件費(按分) B		人	1.00 人	8,574,000				
総事業費(A+B)				26,044,023				
到達目標	単位	活動及び成果指標		H25実績値	H26目標値	H26実績値	H27目標値	備考
		活動	スーパーバイザーの学校訪問回数	回		87	62	50
成果		いじめ認知後の解消率(%)	%		100	100	100	